

全国重症心身障害児（者）を守る会
平成30年度 近畿ブロック研修会
「重度障害児者の高齢化を見据えて」
～ 医療と療育 ～

日 時： 平成30年11月24日（土）
10：30～15：30（受付 9：40）

会 場： 奈良県文化会館 2階 小ホール
奈良市登大路町6－2 TEL：0742-23-8921

内容

開会挨拶	10:30～
全国重症心身障害児（者）を守る会 副会長・近畿ブロック長	小山京子
来賓挨拶 来賓紹介 本部・支部長紹介 中央情勢報告	10:35～11:00
全国重症心身障害児（者）を守る会 副会長	水津正紀氏
社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会 事務局長	長井浩康氏
（昼食・休憩）	12:30～13:15
講演 「これからの重症児者支援」 ～重症化・高齢化問題を中心に～	13:15～15:25
講師 姫路聖マリア病院 重度障害総合支援センタールルド センター長・小児科	宮田広善氏
閉会挨拶	15:25～15:30

主 催： 全国重症心身障害児（者）を守る会 近畿ブロック
全国重症心身障害児（者）を守る会

資料代： 500円（昼食のご希望の方はお申し込み下さい。
弁当・お茶代税込1,000円です）

申 込・： 大阪支部・事務局（申込は、必要事項（①～⑥）を記入の上、FAX
問合先 またはメールにてお申し込み下さい。
①件名（平成30年度 近畿ブロック研修会 参加申込書）、②氏名・
フリガナ、③〒・住所、④電話・FAX連絡先、⑤所属など、⑥昼食の有無
〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター2F
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556
E-mail: osaka@sasaeru.or.jp

OTK
支える

No.105

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児（者）を守る会
大阪支部

守る会三原則

★決して争ってはいけない 争いの中
★親個人がいのちの生きている場はない
★最も弱いものを一人ももれ無く守る



編集・責任者
（事務局）〒545-1002
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティーセンター2F
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556
郵便振替口座0093019169598
大阪府重症心身障害児・者を支える会
山村寿子

大型の台風が次々と日本に上陸し、多くの家屋等に被害が及びました。電源のいる機器が必要な方やエレベーターなどを日常的に使用している重症児者のいる家庭では、命にかかると恐怖を憶えた方々がおられました。地震などの災害にも備え、日頃より必要なものを確保出来るように点検をしたいと思っています。

今回の台風では、大変な思いをして、生命をつないだ方もおられました。高齢となった親との在宅生活で被災した場合、身動きがとれなくなってしまうかもしれません。

この事を考えても、親が生きている間に本人が親がかりでない暮らしの場へ移行できることを、切に願って止みません。

集委員一同

編集後記

発行所 大阪身体障害者団体定期刊行物協会
〒530-0054
大阪市北区南森町二丁目二〇一五〇五
（会員の方は会費の中に含まれています）
定価五〇円

平成30年度近畿ブロック専門部会会議参加報告

日時：平成30年8月18日（土）
会場：京都市 ホテルピナリオ嵯峨嵐山

【在宅部会】

「今、親が必要とする在宅支援」、「直面している問題」をテーマに各支部から以下のような発言がありました。

- ・入院中の支援について、重度訪問だけでは難しい。普段利用している本人のことをよく知る居宅支援の事業所からの支援をお願いしたい。
- ・移動支援について家から生活介護施設や学校へ利用ができるようにして欲しい。
- ・ヘルパー不足で十分な在宅支援が依頼できない。
- ・長時間は重度訪問、短時間は居宅支援と同じ事業所で柔軟に利用できるようにして欲しい。
- ・医療依存度が高くても毎日通所できる体制を要望している。
- ・ショートステイが慢性的に不足している、生活介護施設でショートステイができる制度もあれば本人が安心して利用できる。
- ・地域差が大きい、基幹となる施設から遠方では資源が少ない。
- ・将来について、グループホームは終の住処になるのか不安。夜間常勤看護師の確保など人材不足、また小規模の事業者では運営が困難な状況。都市部では用地確保が困難。
- ・シェアハウスの形態で親も含めた在宅生活の継続が可能になるようにできないか。
- ・親に代わる支援センター、コーディネーターが必要。
- ・緊急時の医療コーディネーターが必要。
- ・災害時の自宅での備えを考えないといけない。また支援学校に避難できるよう発電機など電源確保の対応をして欲しい。
- ・災害時の安否確認ができるように会員の携帯電話番号を共有できないか。
- ・肢体不自由児支援学校に知的障害の児童生徒が増えている、十分な支援体制をお願いしたい。
- ・研修会に会員の参加が少ない、会員間の交流を工夫している。
- ・会員の年齢幅が大きく共通の連絡方法が難しい（電話、FAX、SNS）。
- ・組織率が低い。勧誘の難しさ。

親の高齢化、また医療依存度の高い子どもの増加と在宅生活を継続して行くために直面している問題が多くあります。支部特有の問題から共通する問題まで色々な意見を聞くことができました。支える会として大阪府への要望につなげて行きたいと思います。（H・S）

「支える会」事務局

〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティーセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 山村 寿子
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
＜郵便振替＞ 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメール
や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり！

全国重症心身障害児（者）を守る会 平成30年度近畿ブロック専門部会 《重症児施設部会》 参加報告

平成30年8月18日（土）の午後、京都市（嵯峨嵐山）で開かれた専門部会に参加してきました。《重症児施設部会》の参加者は京都・滋賀・奈良・兵庫・大阪からの39名で、6グループに分かれて、4つのテーマで話し合いました。以下は参加者の意見の概要と私的感想です。

（1）保護者会のうち、守る会に加入していない保護者に対してどのように対処していくか。

- ①初めから保護者会＝守る会の所とそうでない所があり、施設の成り立ち等その背景を考慮する必要がある。他団体に入っている人もいる。
- ②最近では病院からの直接入所が増えており若い親との間に体験の違い、意識の違いが起こっている。
- ③若い親の多くは、施設入所までに守る会との関わりを全く持っていない。
- ④「子ども」の問題は個々の親と施設の間だけでは解決できない事柄も多い。
- ⑤高額な会費の壁もある。

（2）未加入者に対して、独特の対策を行なっている事例。

- ①情報の告知だけでなく、各種イベント・研修会・全国大会等の「報告会」を開催している。
- ②保護者会・守る会の活動成果を目に見える形で親に知らせることも大切（日用品費・他病院への送迎費など）。
- ③守る会の資料をクリアファイルにまとめて、会員以外の人にも閲覧できるように工夫している。
- ④若い親に対してはインターネットの活用も進めるべきではないか。本部で検討してほしい。
- ⑤個人情報の問題が絡むので施設の協力が不可欠。

（3）入所者及び保護者の高齢化に伴う諸問題（役員のなりて不足、各種資料の無理解）に対しどのように対処していくか。

- ①役員は輪番制になっている。自分の番が回ってくるまで時間があるので心の準備ができるのが良い。兄弟姉妹の場合には引き継ぎを丁寧に行なっている。
- ②保護者会の中に、兄弟姉妹の会や高齢者部会を設けている。
- ③役員に対する費用弁償も行なっている。
- ④施設への事務委託を有償で行なっている。
- ⑤保護者会・後援会・NPOで職員を雇っている。

（4）各施設における日中活動については、年齢・状態に応じた適切な活動を提供する努力が必要とされているが、これが理解され実践されているか。

- ①施設からの提案により「日中活動検討会」が開かれている。
- ②個別支援計画を超えた討議の場が必要ではないか。

いずれのテーマについても保護者会（家族会）・守る会のそれぞれの現場で地道な努力が続けられており、現在の状況が率直な言葉で語られました。「施設と親は車の両輪だ」ということが言われ続けてきましたが、親同士の間で「より良いコミュニケーション」が育つことがその前提になると思います。守る会の三原則の一番目に「決して争ってはいけない 争いの中に弱いものの生きる場はない」とあります。「体験の違い、意識の違い」を持つ多様な親が存在しているのは事実ですが、「子どもの人生を支える」という一点だけは最低限共有できるはずです。不断の取り組みが求められます。（M・M）



ハプティックセラピーセミナー大阪



スウェーデンでは、ハプティックセラピーがお互いのコミュニケーションを促し、触感や身体領域の認識の向上、また不安や恐れ軽減や痛みを和らげる効果があるということから、障がいを持つ人や認知症の方、あるいは緩和ケアを受けている患者などの医療・福祉ケアの分野で補完的なケアの手法として、広く活用されています。

今回は講師に認知症ケアの分野で20年以上の経験があり、准看護師でシルヴィアシスターの称号を持ち、認知症ケアの専門職としてケア職員の指導や研修などに携わっている

マリア・バリストロムさんをお迎えします。

今回もSQCのエーミル氏が通訳として同行します。

- 初級コース：
「ハプティックセラピーの理論と実技（背中）」
- 中級コース：
「ハプティックセラピーの理論による実技（手）」
- 上級コース：
「ハプティックセラピーの理論による実技（足）」

※中級コース及び上級コースは初級コースの受講を前提としています。

※講座終了後に修了証を発行＊

＊SQCハプティックセラピーネットワーク発行

コース費用：2万5千円（1コース）

SQC会員にお申込みいただいた方は、2万円（1コース）となります。

＊SQC会員会費：法人会員1万円、
個人会員3千円

フォローアップコース：5千円（1コース）

＊すでに各コースを受講済みで修了証をお持ちの方を対象

日 程：11月11日（日）

9：30～12：30 初級コース

13：30～16：30 中級コース

11月12日（月）

9：30～12：30 上級コース

この度は、全てのコースを実施すると共にフォローアップコースとして、再度受講される方も受けていただけます。

情報

【ハプティックセラピー】

スウェーデンで開発されたマッサージの手法で、障害者ケア、高齢者ケア、認知症ケアと幅広い分野で活用されています。一般的な筋肉の疲労回復を目指したマッサージと違い、筋肉を強く押すのではなく、主に手や足、背中などを両手で撫でるようにマッサージするものです。受け取る側と行う側との間に、親密感と信頼感を生みだします。特に認知症や障がいを持つ人など周りとのコミュニケーションに困難を抱える人には、「自分が慈しみを受けている」、「今、人に認められている」という意味合いを感じることで、その人自身の自意識の向上に繋がり、その結果日常生活のQOLの向上に繋がります。マッサージを受けた後には、オキシトシンの分泌により、穏やかさや安心感を得られます。



会 場：グランフロント大阪 タワーC：北館8階
(大阪市北区大深町3-1)

主 催：スウェーデン・クオリティ・ケア（SQC）
ハプティックセラピーネットワーク

協 力：社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会

お申込みお問合せ：

社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会
支える会研修センター

T E L 06-6690-5360

F A X 06-6696-9955

M A I L study@sasaeru.or.jp

＊下記必要事項を記入の上、FAX・メールにてお申し込み下さい。

お名前(フリガナ)、連絡先(住所・TEL・FAX・mail等)、所属等、会員の有無※〔団体会員、個人会員、一般参加〕、申込みコース

※〔11/11（日）初級・初級フォローアップ〕

〔11/11（日）中級・中級フォローアップ〕

〔11/12（月）上級・上級フォローアップ〕

施設見学

平成30年9月25日

東大阪市立障害児者支援センター レピラ

レピラは平成29年4月設立された新しい支援センターです。東大阪市が設置し、社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団が運営をされています。

これまでの療育センター、障害者センターを一つにして児者一貫の切れ目のない支援を行う目的で設置されたとのこと。

相談支援、就労支援、通園、通所、リハビリ、医療など多くの機能が集約され、レピラが地域のネットワークの中核的役割を担っているそうです。また交流スペースや会議室の貸館を通して、地域に開かれた施設づくりをされています。新しく、広々とした館内は車椅子トイレなど、ユニバーサルデザインのわかりやすい表示がされていました。

在宅生活には欠かせない福祉型短期入所と医療型短期入所もあり、広い浴室やリフトの完備など羨ましい設備が多くありました。

また発達障害支援センターの役割も備えています。

見学の最後に見せていただいた通園部門では、吹き抜けの広々としたプレイルームや野外遊技場、年間を通して利用できるプールもありました。

子どもに障害があるとわかった時に「どこで、誰に相談すればいいんやろう?」「このあとはどこへ?どうなるの?」と家族だけで悩むことなく、ワンストップで支援が受けられる、地域生活の中核となる施設が多くできると嬉しいです。(H・S)



ありがとうございます😊



会員の皆様へ

年金等の相談会の御案内

昨年、7月より毎月開催しております年金等の相談会につきまして、本年も開催して参ります。

少しずつですが利用される方も増え、喜んでいただいておりますことに、ご協力いただいておりますアヴァロン事務所の伊藤先生に厚く感謝申し上げますと共に、今後とも皆様に活用していただきますようお願い申し上げます。

年金に関することだけでなく、お気軽にご相談いただきましたら幸いです。

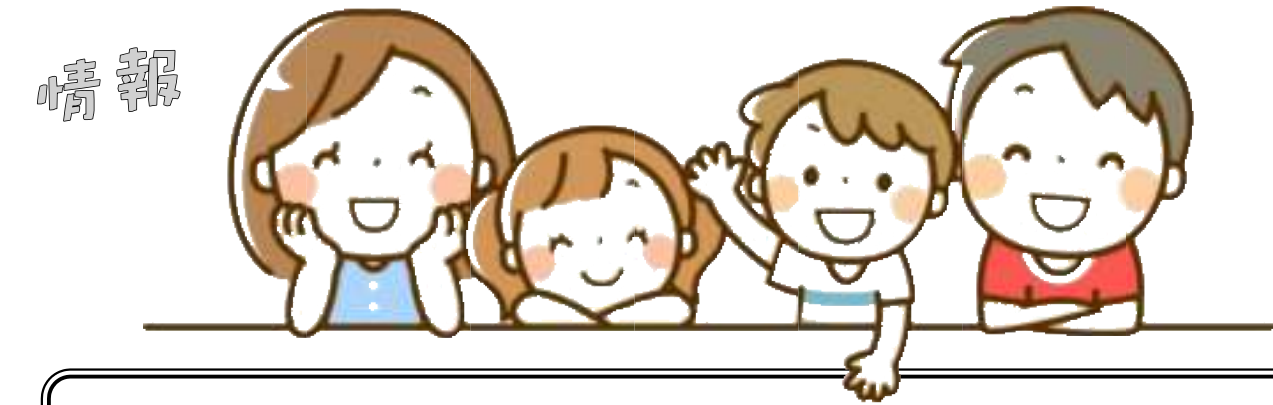
- 日時：〔10月〕 平成30年10月11日（木）
- 〔11月〕 平成30年11月 7日（水）
- 〔12月〕 平成30年12月12日（水）
- いずれも AM10：30～12：00

●場所： ゆらっとステーション 大阪市住吉区万代東1-3-19（1F 面談室）t. 06-6696-9977

●対象： 支える会会員 ●費用： 無 料

●申込問合先： 大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局 t. 06-6624-2555 / f. 06-6624-2556

大阪きょうだいの会例会「きょうだいカフェ」のお誘い



ひとりだけで苦しむのはよそう / ひとりだけでボソボソ言うのはよそう /
なぜならそれは皆の苦しみだから / “生きていて本当に良かった。”と
きょうだいと障害者がともに言える社会を創ろう！！

今から半世紀前の1963年の5月19日付の朝日新聞「読者の欄」で、先輩たちが仲間たちへ「きょうだい会を作ろう」と呼びかけました。私たち大阪きょうだいの会はこの呼びかけ文の言葉を大切に引き継ぎながら活動している「障害児者のきょうだい」の自助グループ(SHG)です。

例会「きょうだいカフェ」は《自分の生きづらさや悩みを仲間に話し、聴いてもらい、分かち合う場》《必要な情報を交換しあい、互いに共有する場》です。

きょうだいとしての自分の体験や感情を言葉にすることで、心の底にある「つかみどころのない、もやもやとしたもの」に少しずつ形が与えられていきます。これまでの人生をふりかえり、喜怒哀楽を含めた「あるがままの自分の姿」を語り、他の仲間が語る物語と自分の物語を重ねあわせてみる。その重ねあわせの中から仲間としての「共感・分かちあい」が生まれてきます…。そして、自分が抱えている様々な問題を仲間のサポートを受けながら《自分自身で折り合いをつけながら生きていく道》を探ります。

例会参加者は8名前後で、その都度、顔ぶれが変わります。年齢は20～70代と幅広く、どちらかといえば女性が多いです。初めて参加されるきょうだいが毎回1～2名おられます。私たちは顔ぶれの違った仲間たちが創り出す「一回限りの時間と場」を大切にしています。

【当面の日程】

●第48回例会＝11月25日(日)	会場＝国労大阪会館(2階 第1会議室) ▽住所＝大阪市北区錦町2-2 ▽交通＝JR環状線「天満」駅下車、線路沿いに東へ徒歩3分
●第49回例会＝1月27日(日)	
●第50回例会＝3月24日(日)	
◆時 間＝いずれも 13:15 開場、13:30～16:45。 ◆対 象＝概ね18歳以上の障害児者の兄弟姉妹(きょうだい)。 ◆内 容＝みんなで語ろう、情報交換など。 ◆参加費＝1,000円(会場費・資料代・通信費など)。 ◆申込み＝事前に参加のご連絡をいただければ助かります。当日参加も歓迎です。 ◆例会の後は、自由参加のアフタートーク(居酒屋での飲み会)も行なっています。	
●全国きょうだいの会全国総会 IN大阪＝4月20日(土)～ 21日(日)	会場＝大阪市立長居ユースホステル ▽住所＝大阪市東住吉区長居公園1-1(長居スタジアム内3階) ▽交通＝JR阪和線「長居」「鶴ヶ丘」駅、または地下鉄御堂筋線「長居」駅下車

【問合せ】大阪きょうだいの会世話人会事務局 090-2384-9368(溝上)

第8回 ショートステイ連絡協議会 公開講演会

【日 時】平成30年10月27日(土) 13:30～16:30

【場 所】学校法人四天王寺学園 和光館(四天王寺 南大門北側)

所在地：〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1-11-73 電話：06-6772-6201

最寄駅：JR・大阪メトロ 天王寺駅 北へ徒歩約10分、
大阪メトロ谷町線 夕陽丘駅 南へ徒歩約5分

【テーマ】大災害！在宅の子たち、ご家族が助かるために

～在宅での準備、ショートステイ連絡協議会の役割について～

【参加費】一人 1,000円(当日会場受付にてお支払い下さい)

【申込み】メールまたはFAXにて必要事項記入の上、お申し込み下さい。(勤務先名称、所在地、
電話・FAX番号、氏名、フリガナ、役職名、性別、職種、e-mail)

【締 切】下記、【照会・連絡先】へお問い合わせをお願い致します。

【照会・連絡先】社会福祉法人 愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター
地域医療連携部 正内(しょうない)・佐藤 【mail: shonai@osaka-drc.jp】
TEL: 06-6699-8731 FAX: 06-6699-8734

【プログラム】(受付開始13:00)

13:30 開会の挨拶(約5分)
塩川 智司氏(富田林重症心身障がい児者医療福祉センター四天王寺和らぎ苑 施設長)

13:35 基調講演Ⅰ(30分)
「災害の医療救護から分かってきたこと ～東日本大震災の経験から学んだこと～」
西本 泰久氏(京都橘大学健康科学部教授、大阪府立三島救急医療センター顧問、
NPO 大阪ライフサポート協会理事長)

14:05 基調講演Ⅱ(30分)
「被災者の方からの体験談。被災時～避難時～避難所」(タイトル未定)
困ったこと(避難環境、薬、医療、水食料、器械など)
こうすれば良かった。これがあると助かる…等、具体的なご意見
新田 理恵氏(石巻市在住、東日本大震災被災)

14:35 休 憩(約10分)

14:45 講演1(20分)
「在宅で生活する障がい児・者、ご家族が準備しておくこと」
～災害時救済に加わった救急救命士の立場から～
荒木 和敏氏(大阪市消防局 救急救命士、消防指令)

15:05 講演2(20分)
「災害に備えて ～特別支援学校での備え～」
梶谷 祐司氏(西淀川特別支援学校 教諭)

15:25 講演3(20分)
「災害に備えて ～連絡協議会として E M I Sについて～」
竹本 潔 氏(大阪発達総合療育センター 小児科部長)

15:50 ディスカッション、質疑応答

16:20 世話人会報告
船戸 正久氏(大阪発達総合療育センター 副センター長)
次回担当施設、その他

16:30 閉会の挨拶 船戸 正久氏

